

令和6年度 第1回静岡県環境審議会水循環保全部会(準備会) 会議録

日 時	令和6年9月17日(火) 午後1時から午後1時25分まで
場 所	浜松総合庁舎7階 701会議室
出席者 職・氏名	<p>委 員 (敬称略、五十音順) (7名) ◎は部会長 今泉 文寿、◎蔵治 光一郎、田中 博通、谷 幸則、藤川 格司、山川 陽祐、 山本 早苗</p> <p>事務局 (県側出席者) (5名) くらし・環境部環境局水資源課 多米課長、密岡班長、小長井主査</p>
議 題	<p>(1) 本年度の審議内容について</p> <p>(2) 浜名湖圏域流域水循環計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜名湖圏域の現状及び課題 ・ 浜名湖圏域の理念及び将来目指すべき姿 <p>(3) 水源保全地域の指定の区域の変更について</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第1回静岡県環境審議会水循環保全部会 次第 ・ 静岡県環境審議会水循環保全部会 委員一覧 ・ 座席表 ・ 環境審議会水循環保全部会の審議概要 【資料1-1】 ・ 今後のスケジュール 【資料1-2】 ・ 浜名湖圏域流域水循環計画の策定 【資料2】 ・ 水源保全地域の指定の区域の変更 【資料3】

事務局 それでは定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第1回静岡県環境審議会水循環保全部会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、水資源班長の密岡です。皆さんよろしくお願いいたします。

本日の部会ですが、現時点で委員9名中6名(後、7名)の御出席をいただいておりますので、静岡県環境審議会条例第6条第2項の規定により部会が成立していることを御報告申し上げます。

議事に入る前に、水資源課の多米課長より御挨拶を申し上げます。

水資源課長 皆様こんにちは、水資源課長の多米と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、水循環保全部会開催につきまして、当方に不手際がありまして、お手を煩わせてしまいました事、お詫び申し上げます。以後注意して参りますので

何卒御容赦のほどよろしく申し上げます。

8月9日に実施した会議でございますけれども、水循環保全部会準備会ということで位置づけまして、そこで御審議いただいた内容が有効であるものとした上で、本日改めて、第1回目の水循環保全部会を開催いたします。「浜名湖圏域流域水循環計画の策定について」「水源保全地域の指定区域の変更」ということで、この二つについて御審議いただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また審議に議事に入る前でございますけれども、9月4日、第2回の静岡県環境審議会において委員および特別委員の皆様の所属する部会が決定したということでございますので、本日は部会長の選出をお願いしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

準備会でも少し触れましたけれども、国の動向でございます。

能登半島地震、そして水循環に関する情勢の変化等を踏まえまして、国の水循環基本計画が変更されました。先月30日に閣議決定しております。

今後我々が策定する圏域ごとの計画においても、これらの点をしっかりと踏まえつつ、圏域の実情を反映した総合的かつ一体的なものを作ってまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではこれから本日の御審議よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 それでは引き続きまして次第の3、部会長の選出に移りたいと思ひます。部会長は静岡県環境審議会条例第5条第3項の規定により、部会に属する委員と特別委員の互選によるものとされております。

部会長につきまして、どなたか御推薦いただけないでしょうか。

藤川委員 前部会長の蔵治委員を推薦します。よろしくお願ひいたします。

事務局 ただいま藤川委員から、蔵治委員の御推薦がありました。皆様いかがでしょうか。皆様ミュートを切って、御異議なければ「異議無し」とお願ひいたします。

各委員 異議無し。

事務局 それでは皆様から多数の賛同の御意見ありましたので、引続き、蔵治委員に部会長をお願いしたいと存じます。

これからの進行につきましては蔵治部会長をお願いしたいと思ひます。蔵治部会長よろしくお願ひします。

蔵治部会長 ただいま互選していただきました蔵治でございます。引続き、部会長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、次第に従いまして議事を進めてまいります。本日の議事は「浜名湖圏域流域水循環計画の策定について」と「水源保全地域の指定の区域の変更」の二点になります。

なお、既に8月9日の準備会において内容に関する審議は終了しておりますので、本日はその内容を再度確認する場としたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは事務局から説明いたします。

先月、8月9日に開催した準備会では、委員の皆様から貴重な御意見をいただきありがとうございました。いただいた御意見について、事務局の方で精査した上で、今後計画書に反映して第2回の水循環保全部会で改めてお示しいたします。

付属資料1について、画面共有いたします。

こちらに、準備会でいただいた御意見および当時の表示の事務局の回答の一覧をお示ししましたので御覧ください。

委員の皆様から多くの御意見いただいておりますが、特にポイントとなりそのような御意見と県の対応方針について、改めて確認していきたいと思っております。画面を御覧ください。

まず、浅見委員からの、生物多様性の保全という言葉の意味が非常に広いため、地域の実情に即した計画にすべきではないかという御意見です。

後段のNo. 12、谷委員の御意見にも通じるところがあるかと思うんですけど、特有の生物種を記載するよう、内容を変更していきたいと考えております。地形的性質や地質等を考慮して絞っていきたいと考えております。

また、水循環の観点から、どのような動植物を保全することが重要かというところに関しても、そうした観点で今後精査をしていきたいと考えています。

次に、No. 6及び7、流木の増加に関する御意見のところですか。この問題は、上下流の連携して対応すべき非常に重要な課題と考えております。田中委員から御意見があった、河道内の草や樹木が非常に繁茂していて、これが影響しているというお話、それから、こうした課題は既に対応がされているというお話がございました。

この後行う流域水循環協議会等を通じて、流木の発生の状況や原因等を確認しながら、より正確な記載をしていきたいと思っております。

No. 8の、緊急性評価に関する山川先生の御意見ですが、表がわかりづらい部分がありましたので、今後、整理方法を修正していきます。

次に、計画の理念について、「とおつおうみ」という言葉がなじみが薄いのではないかと、という御意見、助詞の表現等についての御意見をいただきました。

これについては協議会等でも相談しながら、また絹村委員から御意見のあった8圏域それぞれの理念のイメージというのも踏まえて、流域水循環協議会において検討を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、浜名湖圏域が目指すべき健全な水循環の姿についてです。

谷委員からありました、水質と水産資源の回復のバランスを良くするという観点も踏まえながら検討していきたいと思います。

最後に、これは目指すべき姿だけではなくて計画全体にかかる話になりますが、蔵治部会長から遠州灘の海岸についても計画に含めるべきではないかと御意見をいただきました。関係課と調整しながら進めてまいります。なお、次年度以降に海岸保全基本計画の改定が行われることがわかりましたので、内容については、この改訂もにらみながら慎重に調整を進めていきたいと思います。

流域水循環計画については以上です。

次に水源保全地域の指定の区域の変更についてですが、5条森林の区域の変更に合わせて、区域を変更していきます。

もし今回御承認いただけるということであれば、9月20日に告示を目指しております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

蔵治部会長 はい、ありがとうございます。

前回の審議内容を確認する場であると先ほど申し上げたのですけれども、せっかくの機会ですので、8月9日に御欠席された山本委員、今泉委員から、御意見ありましたらお願いしたいと思います。今泉委員お願いします。

今泉委員 付属資料3で、浜名湖圏域流域水循環計画ということで計画を出していただきまして、資料2の方でも説明していただきました。拝見したのですが、どちらかというと個別の項目についての課題の抽出と対応が中心になっているのかなという印象を受けました。

資料2の6ページ目、流域水循環計画の策定目的ということで、例えば、水循環に関する政策の目的・効果・課題等を、様々な主体が理解、共有することによる一体感の創出、流域における様々な主体が一体となり連携して推進する必要がある課題への解決策の効率的な実施とありますが、結局、個々の課題については県、国、市町の担当部署が対応するという部分が多いのかなと思うのですが、水循環計画の意義としては、今出ている画面にも「一体」というところが何ヶ所かありますけど、流域全体を一体として見て、どうやって課題を解決していくかっていうところが重要だと思うのですよね。その視点からの取りまとめがやや乏しいのかなというふうに思いました。

具体的に言いますと、資料の一番最後の方に、浜名湖圏域の理念・目指すべき姿ということで、18ページに具体的な項目を挙げていただけてますが、それぞれの項目に対処しなければいけないというのは賛同しますが、それとともに、流域全体として見た場合、上流と下流でどういうふうに繋がっていて、どこが問題となって、どこが原因となって、他のところで問題が生じているのか、そういった視点の取りまとめがあるといいのかなというふうに考えました。

例えばポンチ絵で流域の、浜名湖で言うと、都田川、浜名湖、あるいは沿岸域との繋がりについて取りまとめた図であったりとか、あとは、ここに出てくる項目間の繋がりについてまとめるようなものがあったとしてもいいのではないかと思います。以上です。

蔵治部会長 はい、ありがとうございました。続いて山本委員、お願いします。

山本委員 はい、お願いいたします。今回は欠席してしまいまして誠に申し訳ございませんでした。

私の方からは暮らしというところを中心に、5点ほど、意見、質問を含めて述べさせていただきます。

まず一つ目が、資料2の浜名湖圏域流域水循環計画の策定についてという資料をいただいております、暮らしという部分がありまして、暮らしというのが人の営み、取組、実践活動、しかも個人レベルから地域レベルまで様々あると思うのですが、少しくまなく入っていないのかなという部分があります。スライド15では様々な団体の取組みが関連しております、暮らしの仕組みというのも少し見えてくるんですけども、最初の「現状と課題」のところにもう少し人々の暮らし営みというところを、うまく反映できないのかなというのが一点です。

二点目としましては、災害に関するもので、こちらスライド10なのですが、例えば、防災井戸であったりとか、地下水、雨水利用が一体どうなってるのかとか、教育機関とか公共施設などでの取り組みはどうなってるのかとか、最近では給食センターも防災拠点として位置づけるというふうになってきて大きく変わってきていますし、また今度の改正でも、災害、防災のところは地下水なども含めて見直されるということです。こういった部分が今のところ「災害」の項目に入っていないので、そこに入れるのか、災害のハード面はあるんですけども、災害のソフト面を「災害」の方に入れるか、もしくは「暮らし」の方に入れる必要があるのではないかなというふうに感じました。

三点目ですが、これはスライドのどこというわけではなくて、流域の水循環であったりとか沿岸部を含めた流域での問題を考えたときに、例えばプラスチック問題であったりとか、畜産の問題であったりとか、最近ではPFASであったりとか、その他の様々な環境問題との繋がりがこの圏域の現状と課題ではうまく反映できていないように思っております、そこが、後ろの個別のところに入ってくるのか、もしくはここで少し示しておく必要があるのかは少し迷うんですけども、見えてこないなというところが正直ありました。少し改善が必要かと思えます。

四点目はスライドの17番のところ、市民のアンケートをもとに工夫して作られてるなというのは感じたんですけども、何かこう、未来を志向するよ

うな、先に進むような感じがなくて、現状キープ、「持続」とか「生きる」など、現在で止まっている感じがしますので、次世代にどういう姿を引き継いでいきたいのかという、少し未来に向かって時間軸が流れていくような、そうした流れが表せるようなタイトルが入るととてもいいのかなというふうに感じました。

最後に、五点目は18枚目のスライドのところで、災害のところ、災害はまさに暮らしと関わってくるわけで、人々の命、あるいは暮らしと生活を関わってきますので、暮らしの項目がすっぽり抜けているところには、やはりここは追加する必要があるように思いました。以上です。

蔵治部会長 はい、ありがとうございました。

そうしましたら事務局から何かあればお願いいたします。

事務局 今泉委員、山本委員、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

まず、今泉委員の御意見ですが、流域全体として見た場合ということについては、具体的に計画書を書いていく中で、御提案いただいたポンチ絵なども一つの案かと思いますが、検討しまして、もう少し流域全体がわかりやすいようなイメージを作成したいと思っております。

山本委員の5点の御意見も大変貴重な御意見であったかと思っております。特に、防災の話題や地下水の話題は、計画書の細かいところで入れていくとともに、スライドの方にも反映し、今後御説明していけたらと思っております。

また細かい点について次回、第2回の部会でお話できたらと思っております。

以上です。

蔵治部会長 ありがとうございました。

そうしましたらそれ以外の委員の皆様から何かこの場で御意見等ありますでしょうか。

では、特段ないようですので、どうもありがとうございました。

もう一つの議題の「水源保全地域の区域の変更」につきましては、改めて今回の部会での決議をもって審議会の答申とすることといたします。

以上で本日予定していた審議は全て終了いたしました。最後に全体を通じて御発言ありましたらお願いいたします。

特段ございませんね。ありがとうございました。

そうしましたら、以上で議事は終了いたしまして、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 蔵治部会長ありがとうございました。

お忙しい中本日御出席いただきました皆様には感謝申し上げます。

今後の予定ですけれども、第2回の部会を11月頃に開催予定です。この部

会の方で、目標、施策、指標につきまして御審議をいただく予定です。通常の対面での開催を予定しておりますので、御出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、令和6年度第1回静岡県環境審議会水循環保全部会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。